

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉補機冷却系第2中間ループポンプ(A)入口排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系排ガス放射線モニター(シンチレーション)試料ガス加熱器温度指示検出スイッチにおいて、動作不良(通常100~105℃で制御の所86~88℃で制御)が認められたため、当該温度指示検出スイッチ及びヒーターを点検・修理。 なお、放射線測定機能に影響なし。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ出口空気抜き弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	4号機高電導度廃液系受ポンプ(C)軸受潤滑油において、規定油種以外の油種の使用が認められたため、当該潤滑油を交換及び原因調査・対策検討。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備雑固体投入シュートダンパーにおいて、動作不良(異音があり動かない)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
6	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系サンプポンプ(D)運転状態表示灯において、緑ランプに点灯不良(ポンプ停止で点灯せず)が認められたため、当該所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)ユニットを交換。	GⅢ	